

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名 公衆浴場対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部生活衛生課衛生指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2566/67)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,522千円 (前年度予算額：7,259千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,259	0	0	0	0	0	0	0	7,259
要求額	6,522	0	0	0	0	0	0	0	6,522
決定額	6,522	0	0	0	0	0	0	0	6,522

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県民の健康の増進等に関し重要な役割を担う一般公衆浴場へ支援することにより、公衆衛生の向上及び県民の健康増進の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ア 設備改善対策事業費補助金 (5,581千円)
 対 象：市町村
 内 容：市町村が行う一般公衆浴場営業者の設備改善事業補助に対する補助
- イ 経営安定化補助事業費補助金 (183千円)
 対 象：市町村
 内 容：市町村が経費における収入割合が低い一般公衆浴場営業者へ行う補助に対する補助
- ウ 活性化対策事業費補助金 (646千円)
 対 象：岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合
 内 容：組合が行う活性化対策事業に対する助成

- エ 入浴料金審議会（112 千円）
内 容：一般公衆浴場の入浴料金の統制額に関する調査審議。

（3）県負担・補助率の考え方

- ア 設備改善対策事業費補助金
県 1/3、市町村：1/6、事業主体：1/2（上限 2,500～3,900 千円）
イ 経営安定化補助事業費補助金
県：1/2 市町村 1/2（補助基準額：20～90 千円）
ウ 活性化対策事業費補助金
県：1/2、事業主体：1/2

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	95	審議会委員報酬
旅費	13	審議会委員費用弁償
需用費	3	審議会会議費
役務費	1	電話代等
補助金	6,410	市町村・組合に対する助成
合計	6,522	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）事業主体及びその妥当性

公衆浴場法により、国及び地方公共団体には、公衆浴場の確保のため助成その他の必要な措置を講ずるよう努力義務が課されており、県負担は妥当

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	①公衆浴場設備改善対策事業費補助金 ②公衆浴場経営安定化補助事業費補助金 ③公衆浴場活性化対策事業費補助金
補助事業者（団体）	①及び②補助対象の公衆浴場が所在する市町 ③岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 （理由） ①及び②は市町が公衆衛生維持のため各公衆浴場に行う支援に対する補助のため。 ③は公衆浴場業界全体にかかる補助のため。
補助事業の概要	（目的）県民の衛生水準の向上 （内容）入浴料金の統制を受けている一般公衆浴場に対する補助
補助率・補助単価等	（内容）①定率（市町村補助の2/3）、②定額、 ③定率（1/2） （理由）社会情勢等を踏まえ検討
補助効果	公衆浴場における衛生水準の確保と経営の安定化
終期の設定	終期34年度 （理由）目標達成状況や社会情勢等を踏まえ検討

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>一般公衆浴場に対し補助金を交付している市町に対する補助を行うことにより、衛生環境の維持を図るとともに利用者である県民の利便性を維持する。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	目標 (R1年度末)	目標 (終期)
補助申請件数に対する補助決定の割合	-	100%	100%

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	6,086千円	8,026千円	5,528千円	(予算額) 7,147千円	(要求額) 6,410千円
指標①目標	100%	100%	100%	100%	100%
指標①実績	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

＜令和元年度補助実績＞	
①	公衆浴場設備改善対策事業費補助金：5市1町 4,999千円
②	公衆浴場経営安定化補助事業費補助金：2市1町 105千円
③	公衆浴場活性化対策事業費補助金：424千円

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 一般家庭において浴室が普及するなか、現状では国の定める物価統制令により一般公衆浴場の安定的な経営が非常に困難な状況にある

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価)	県民の快適な衛生環境を維持するため、必要性は高い。 ○
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	老朽化が進む一般公衆浴場において施設整備などを実施することにより、より快適な衛生環境を県民に提供することができる。 ○
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	各一般公衆浴場の施設整備などが適切に図られている。 ○

(事業の見直し検討)

一般公衆浴場の安定的な経営に向け、継続的な支援の実施が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由) ・一般公衆浴場の主な利用者は、自家風呂を持たない者をはじめ高齢者、傷病者等が多く、一般公衆浴場の廃業による影響を最も強く受けるのはこれらの社会的弱者層である。 ・しかし、一般公衆浴場は物価統制令により入浴料金上限額が設定されており、大規模な改修費や機器の購入費を料金に転嫁することが困難であるため、各種の補助制度によりその安定的な経営を引き続き支援していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	